

經濟論叢

第十五卷 第三號

- 農林補助金の展開過程……………島 恭 彦 1
- 労働力の価値および価格と労働の
価格覚書……………岸 本 英 太 郎 24
- 「經濟計画」の方法について(-)……………木 原 正 雄 29
- 綿糸価格變動の計量的分析……………西 川 徹 47
- 社会主義のもとでの重工業優先発展
政策の理論的根拠について……………長 砂 実 56
-

昭和三十五年三月

京 都 大 學 經 濟 學 會

「経済計画」の方法について (一)

木原 正雄

一

さいきん両体制の貿易などによる経済的接触がさかんになり、また、ソ連邦では、经济管理機構の改革にともない中央集権的計画方式から地域的・分権的計画方式への移行が実施され、「価格」制度の改善にもなう商品・価値論をめぐる問題の再提起とそれをめぐる論争、投資効率の決定、固定フォンド再評価などにおける経済計算がさかんになり、電子計算機の発達にともない経済学における数学的方法があらたなる視角からとりあげられるようになった。このことが社会主義の資本主義化としてうけとられ、同時に資本主義の *transformation*、あるいはまたその社会主義化をもたらす可能性の根拠としてとりあげられていることは、現代資本主義の修正や自然成長的社會主義化を主張する諸見解におおくの影響をあたえており、またその論拠ともなっている。社会主義に固有な國民經濟の計画化が、どのような形態の社會でも可能だという見解は、資本主義転形理論の中心となり、社会主義否定の論拠となっており、それは、独占資本がブルジョア國家を利用する複雑な機構のゆえに、國家機關の作成する「經濟計画」が公共的性格をもち、それによって資本主義をつくりかえうるといふ考えにもっともはっきりあらわれている。

さきによつたように、國民經濟の計畫化(經濟計畫)は、國民經濟の發展を一定の目的にむかつて意識的方向づけ、全面的に組織化し、經濟計畫をおこなうための客観的・物質的条件の存在する社会制度に固有な、計畫性をもつて發展する可能性をもつた經濟組織のもとにおいてはじめて可能な、經濟政策の一体系である。したがって、このような政策体系が存在するためには、それを可能ならしめる計畫經濟制度の存在が前提であり条件である。

国家独占資本主義の段階における國家の經濟における役割の増大を反映して、國家の經濟にたいする規制が、經濟の計畫化そのものと混同され、計畫化の客観的条件が存在しないにもかかわらず、資本主義のもとにおいても經濟計畫が可能であり、資本主義的「經濟計畫」によつて公正な所得配分が實現され、福祉社会が實現されるとして、それは、独占資本の經濟政策を具体化し合理化するための重要な方法としてとりあげられている。

計畫經濟と經濟計畫を區別し、前者は「労働・生産手段を國民經濟の發展のために統一・人為的計畫に従つて配分することによつて、經濟の循環を推進しようとするもの」で、後者は、生産の計畫化を「物価・金融・財政などの政策によつておこなわれる」もの、あるいはまた、計畫經濟は「國家計畫が前面に浮び上がった經濟秩序」であるが、計畫的でない國家計畫もあり、このばあいには判断作用としての經濟計畫もありうるという見解がみられる。このような見解は、計畫化が可能となるための前提を無視し、經濟法則の客観的性格を否定したものであつて、たんに國民經濟にたいする國家の規制・統制・干渉の強・弱、その方法の相異、あるいはそのおよぶ範圍の大小に、両者の差異をもとめるものであり、計畫經濟および經濟計畫の正しい經濟的規定といふことはできない。また、國家規制強弱の条件を、生産力の發展水準の高低、あるいは戦争という特殊な条件にもとめることも正しくない。たとえば、ソ連邦におけるさいきんの計畫機構の改革(經濟の運営・管理の権限が、大巾に中央から地方の機関にうつされた)

を、經濟の高度化、消費の多様化にともない、中央集権的計画では、國民の欲望に対応しえなくなり、生産計画の作成が分権化あるいは弾力性を必要とするにいたつたためであると考え、社会主義のもとにおける分権的計画化の傾向と、一方資本主義にみられる物価・金融・財政などの機構をつうじた經濟統制や規制の強化傾向との本質的差異を無視し、前者においてはますます市場經濟的要素がよままり、後者では計画的要素がいっそうよまつたとして、資本主義的「經濟計画」の可能性と有効性が強調され、「計画」による所得の合理的配分の可能性を主張する見解がみられるが、この見解もまた、生産關係の問題を生産力の發展水準の問題に解消したもので、正しくない。

社会主義經濟のもとで中央集権的な經濟の運営が必要なのは、つぎの歴史的原因にも起因するものである。すなわち、社会主義經濟の樹立はまず政治的變革の先行を前提とする。資本主義生産關係が、ブルジョア革命以前に、封建社會の胎内に発生し成熟するのはこととなり、社会主義生産關係は政治的變革ののち意識的につくられる過程としてあらわれる。したがって初期の段階では、國家の經濟的力が新しい生産關係をつくりだすための主導的役割をもたざるをえない。社会主義的變革が、生産力の發展水準の低い國で實現されたばあいには、社会主義的ウクライドの占める比重が小さく、社会主義的經濟法則の作用範圍が限定され、その貫徹の度合も弱い。後進國における社会主義生産關係の形成過程、工業化と農業改革の過程はおおくの矛盾をふくみ、諸困難がともなう。そのため、とくに國家の經濟外的な、中央集権的管理を必要とする。しかしながら、社会主義經濟法則の作用がよままり、新しい生産關係をきそにした社会的組織がつくりあげられるにしたがい、社會の成員にたいする政治的支配は「事物の管理と生産過程の指導」に転化するようになる。さいきんのソ連邦においてみられるように、従来國家が果してきた諸機能が各種の社會組織にうつされてゐることは、國家の死滅の過程の具体的あらわれであるし、計画・管理

機構の分権化も、生産規模の拡大、欲望の多様化と計画経済体制とのあいだ矛盾の表現ではなく、また資本主義的市場機構にもとづく生産への逆行でもなく、社会主義生産関係の強化にともなう国家死滅の過程に対応した計画体制の具体的方向をしめすものであつて、社会主義の資本主義化をしめすものではない。

二

資本主義諸国における独占体の占める位置や、それが国家を利用する機能や方法の相異により、みとおしたいする依存度やみとおしの具体的モデル化のちがいはあつても、生産の社会化の発展は、「将来の経済についての構想や計画をたて政策の指針とすること」を一般的に要請しており、「経済計画」の作成や、予測にもとづきみとおしをたてることは、国家独占資本主義段階にみられる特徴の一つとなつてゐる。

わが国においてもその例外ではない。「経済計画」の作成は、戦後における大きな特徴の一つとなり、それに「重要な意義」があたえられてゐることは、戦後そのための国家機関として、経済安定本部、経済審議庁、経済企画庁などが設置されたことにもみられ、また、それら機関名の変遷にも反映されてゐるように、安定から審議さらに企画へと、作成された「計画」の成否とは関係なく、その作成にますます計画的な意図があたえられてゐる。

本来「経済計画」というものは、その作成と実現とが分離されるべきものではない。科学的な——客観的法則が存在することを前提とする意味で——な「経済計画」が、ある一定の生産関係（社会主義生産関係）のもとでしか成でないのは、そのような生産関係のもとでしか、作成過程と実現過程とを有機的に統一する条件が存在しないからである。したがつて、資本主義諸国で作成されている「経済計画」は、本来計画とよばれるべき性格のものでは

なく「みとおし」であり、せいぜい自然発生的につくりだされてゆく法則性の「予測」の範囲を定めるものではない。計画というのは、経済の発展がどのような方向にすすむか、どのような傾向をもっているかを、たんに予言、予想、予測したりあるいはまた推測したりすることだけにあるのではなく、あらかじめ設定されたある一定の目標を実現するための生産力の発展と生産関係の改造とを実現することであり、したがってまたそれを実現する力がともなりものでなければならぬ。このような意味で、計画の作成過程において生じる計画立案の技術的な諸問題と計画の遂行とその実現を可能にする制度の問題を切りはなしてとりあげるべきものではない。

たとえば、「新長期経済計画」（昭和三年二月一七日閣議決定）をみてみよう。この計画では、成長率が六・五％に予定されている。これまで政府で作成された「計画」では、「総生産の算定をおこなうのに、一人当り生産性の伸びと就業者数の伸びとをかけあわせた」いわゆるコルム方式をきそにして算定されていた。しかし「こんどの計画では、第一次、第二次、第三次という産業別を考え、それぞれの成長を確定することから出発」し、雇用問題についても、まえの計画が就業者全数によって把握しようとしたのたいし、こんどの計画では、「新規の就業者と転換の就業者とを分け」てとりあつかわれている。さらに「まえの計画では総生産と総支出とをかんたんにバランスさせていたが、こんどはバランスの連続として産業別の資本係数^①が吟味されている。なるほど、こんどの計画では、作成の技術的問題においては「いろいろ細かい点について改善の工夫」がほどこされている。しかしこのような改善が、はたして資本主義的「長期経済計画」のもつ意義という点からみても、改善といえるものであるかどうかについては、はなはだ疑問であり、検討しなければならぬ問題がふくまれている。

まず第一に、成長率六・五％がとられるにいたった経緯とその根拠である。成長率六・五％は、基準状態からの

成長率としてとられたものである。すなわち、成長率の計算にあたっては、昭和三一年度の実績をそのまま出発点としてとらず、「過去六年間の実績をつらぬく傾向線を求め、その傾向線上の三一年度の値をいわゆる基準状態」とし、これを出発点とし、年率六・五パーセント複利で三七年度にいたる基準成長線を引き、発展傾向がもたられた。この基準状態というのは、「第一次、第二次、第三次産業別の生産国民所得につき過去の安定的な上昇傾向線を求め、これを合計した国民所得から算出したもので、いわば過去の長期的な発展を平準化したばあいの昭和三一年度にあるべき経済規模⁹⁾」をあらわしたもので、短期的景気変動の影響が将来に拡大されて反映するのをふせぎ、また農業における農作や凶作の影響をとりのぞいた日本経済の「平年作的状態」をしめすものとされている。またこのように基準状態をきそに成長率を決定するという方式は「世界的にみても今回のわが国の計画がさいしよのケースである」ともいわれ、その算定方法の改善が強調されている。しかし、このような「基準状態」をきそにした、つまり過去六年間の実績の平均化を出発点とした成長率の算定方法は、「新長期経済計画」の特色としてあげ、また世界的にさいしよのケースとして強調しうるほどのものかどうかについては疑問をもたざるをえない。過去の実績の平均化された指標を計画指標作成の出発点とすることについては、ソ連邦において経済計画作成が具体的問題として日程のぼった一九二〇年以降に、計画化の方法論をめぐる諸学者の論争のなかで、現在ではブルジョア的としてしりぞけられている見解のなかにすでにみられるものであり、いわゆる「経験主義」として批判された方法と本質的には同一のものであって、世界さいしよのケースではない。もちろん将来の経済発展を方向づける計画を作成するにあたり、過去の発展過程を分析し、その結果を計画作成の一つの規準としてとりあげることが必要なのはいうまでもないが、経済の発展過程の歴史的な分析——現存経済秩序の新秩序への発展転化の視点——を無視し、

たんに生産力発展の数量的把握とその平均化にその出発点をもとめることは、「経済計画」の方法論としては不十分なのであるし、また、社会主義諸国の経験からみても、正しい視点としてはうけいれることができない。経済の発展過程は、つねに生産力と生産関係との矛盾をふくんだ統一的発展過程である。生産力ののぞましい発展を実現するためには、計画の作成にあたり、その発展を条件づける生産関係における変化を分析し、その過程における矛盾をあきらかにすることがともなわれなければならない。生産関係の改革が計画の目的を確立するばあいの中心とならないかぎり、計画を実現する条件はつくりだされ¹⁰⁾ないし、計画を作成する積極的意義もない。「実現なき目標」というようなものは計画にとつてまったく無意味」であり、それは計画とよばれる性格のものでもなく、たんに自然成長的傾向を将来にひきのばした構図にすぎない。なるほど、「新長期経済計画」の作成にあつては、成長率を計算するにさいし、第一次産業、第二次産業、第三次産業とそれぞれについて別個の成長率を選定し、過去の実績についても別個に傾向線を求め、さらにそれらを合成するという方法がとられ、各産業別に成長率を選定することによつて、産業構造の変化を計画のなかにもりこもうとこころみられている。しかし成長率算定の出発点が、「基準状態」にもとめられているかぎり、第一次、第二次、第三次という産業別にそれぞれの成長率が確定されたとしても、それは産業別に将来の自然成長的な姿をえがきただけであつて、産業構造の自然成長的変化の傾向と結果とが数量的にあらわされているにすぎず、計画作成上の技術的方法では精密化がみられるとしても、それが計画としての積極的意義を付加するものといふことはできない。

このことは雇用問題のあつかいかにたんにあらわれている。まえのいくつかの「計画」では、いわゆるコム方式により、生産年令人口に労働力率をかけ労働力をもとめ、これに一人当りの生産高をかけて国民総生産を

もとめ、この指標を実現するために必要な成長率を算出するという方法からとられていた。このかぎりにおいては——資本主義的「經濟計畫」の限界性ということを考慮したうえで——、コルム方式は、計数的な方法によってではあるが、ケインズの「完全雇用」を実現するということが、いちおうの目標として設定されていた。しかしながら、こんどの「計畫」では、コルム方式による計畫指標の算定をあらため、右のような「基準状態」にきそをおいた成長率の算定がなされている。このような算定方法の変更は、計畫目標を設定するうえであきらかに後退したものである。こんどの計畫でこのように算定方法が変更された理由として、西歐諸国のように雇用の質が比較的均一で完全雇用にかかればあいは適当な方法であるが、わが国のように「雇業者比率が低く、家族従業者や個人業主の比重が高く、不完全就業者が多数存在する經濟においては、実情にそぐわない」ということがあげられている。すなわち、コルム方式を適用するには、第一の条件として、雇用については「完全雇用」ないしはそれに近い状態が存在すること、第二には全体として生産性の安定的・着実的な増加を保証する均質的に發展した生産構造の存在が必要であるが、わが国にはそのような条件が存在しないからというのである。わが国には「技術的生産性について安定的、着実的な趨勢傾向」がみられず、「工業化も進んでおらず、さらに世界市場の激しい競争にさらされて、生産性の成長はむしろ生産構造の変化に依存し、生産構造の変化そのものは多分に不安定な發展過程をたどっている」ため、生産目標を決定するにあたり、さきの計畫においては、「国民生産をグロス・モデル的」にとらえたコルム方式に、改良をくわえ「生産構造の変化をやや詳細にとりあげ」たことは是認しようとしても、「雇用問題の取扱いにおいて、コルム方式がしりぞけられ、ケインズの「完全雇用」の達成という目標すらひきさげられたことは、計畫作成の方法論として数歩後退したものである。失業と不完全就労をなくすことは、将来における「望ま

しい日本経済の姿」をえがくうえで、もつとも重要な問題であるにもかかわらず、計画作成過程において、このような後退がみられたことは、この計画を「従来の計画よりも一歩前進したもの」¹³⁾とはいえないものにしてしまっている。それどころか、雇用の増大や雇用関係の改善にはなんら積極的な意図がしめされず、結果的には、非近代的な雇用構造と低賃金の固定化のうえに、高率の資本蓄積を強行し、労働強化を主軸とした合理化推進の「計画」¹⁴⁾となつてゐる。この点をあきらかにするため、まえの計画（経済自立五カ年計画）昭和三〇年（二月三日）とこんどの「新長期経済計画」との、雇用問題のあつかひをかたをくらべてみよう。さきの計画（以下「自立計画」とよぶ）では、「はしがき」のさいしよに「計画」の目標として「安定経済を基調として経済の自立と完全雇用の達成を図る」とが（傍点筆者）明記され、第一部「計画の内容」、のうち「1計画の方向」についてのべられいるなかで、雇用の増大についての説明に一項がもうけられ、「雇用の問題は、根本的には経済活動をできる限り大きくして新しい雇用の機会を作るとともに、所得の増大による不完全就業の改善を図ることがその方向でなければならぬ。さらに予定した経済規模の拡大によつてもこの計画期間中には雇用の問題は十分に解決されないので、これに対してはやはり公共事業対策、失業対策、社会保障等の対策を講ずる必要」を明記している（もつともこの計画においても昭和三五年度にはなお四五万人の完全失業の存在を前提としたものではあるが）。しかしこんどの計画（以下「新計画」）では、計画作成の要請が「第一に雇用面」からきたものであることがのべられてはいるものの、計画の主要目的は「経済の安定を維持しつゞけるだけ高い経済成長率を持統的に達成することによつて、国民生活水準の着実な向上をはかりつゞ、完全雇用の状態に接近すること」（傍点筆者）におかれ、雇用状態の改善は後退し、経済成長率の引上げに中心がおかれるとともに、西欧的「完全雇用」への到達は、昭和四〇年以降に棚上げされてしまった。社会党の佐多

忠隆氏がいわれているように、この計画では「雇用の拡大に最大の着眼点がおかれている」ということはできない。¹⁴⁾「新計画」にえがかれていているこのような構想は、「新計画」が自画自讃しているように、五年後の望ましい日本経済の姿」とはいうことができない。また、雇用状態の積極的な改善を予定されない「計画」を「国民の努力」の目標と手がかかりとすることはとうてい不可能なことである。このように「新計画」では、経済成長率の引上げを積極的に雇用の増大によって達成しようとするものではなく、輸出増大と資本蓄積の増強においている。雇用の増大を二義的派生的な問題とし、勤労者の所得増大を抑制し、しかもなお三〇%にのぼる総貯蓄率が予定され、国際収支の均衡を理由に輸出の増進に重点がおかれていることによって、完全に、資本の立場からの合理化政策をうらわずける「計画」になってしまっている。「雇用構造の改善が「望ましい日本経済の姿」を想定するうえでもっとも解決の必要な問題である以上、「日本の現実の問題としては経済の拡大と安定、雇用の増加などがとりあげらるべきであろうが、スローガンとしてはとにかく、経済学的にはこれらの諸目標が簡単に平行するもののごとく考えることは許され¹⁵⁾」さいものとしてすまされるべきことではなく、これらの問題こそ、「経済計画」において、経済学的に積極的に解決をはからなければならぬ課題である。しかしながら、完全雇用と経済成長とが剰余価値法則の貫徹によつてたがいに相矛盾する資本主義的生産関係を前提とした計画であるかぎり、それは永久に平行することはないだろう。経済分析のいろいろの方法がたくみにとりいれられ、総合された「経済計画」であっても、客観的経済法則を反映し、直接生産を担当するひとびとの主体性をきそにし、そのひとびとの生産意欲を刺戟し、計画の逆行に情熱をもちうるものでなければ、両者が平行し、現実には達成される科学的計画たりうることはないからである。

なるほど、いろいろの技術的方法を適用して、いくつかの計画モデルを作成することはいくらでもできる。しかし「計画」が計画としての価値と国民経済発展のために意義をもつためには、いつにかかつてそれが遂行され、目標が達成されなければならない。このための最小の前提は、勤労者が計画作成に直接参加し、また参加しうる条件の存在することである。したがって、勤労者が企業や国民経済全体の運営に参加することを許されない資本主義のもとでの「経済計画」は、勤労者の意志が反映されることはなく、したがってまた、その目標達成にむかつて直接勤労者の意志を結集し、動員できる力をもつことができない。さらに計画の遂行を保障する客観的条件が存在しないために、計画モデル作成者の意図とは関係なく、客観的には独占資本強化の方法と、それに好都合な経済諸関係をしめすガイド・ポストになり、一方では、「こうすれば国民経済は万事具合よくゆくという設計図」として、「現在の資本主義制度にたいする国民の信頼をもう一度つなぎとめる」¹⁵⁾ための役割を演じるものになっている。戦後つくられたおおくの計画がどれ一つとして実現されることなく、そのためつぎつぎと新「計画」がつくられたことは、資本主義のもとでの「計画化」の不可能なことをしめしているとともに、それはせいぜい「計画的予測」の域をでず、しかもその性格は、技術的諸問題の「改善」とは反比例して、ますます独占資本的な色彩をおびたものならざるをえないことをしめしている。国民経済の計画化、科学的経済計画が一定の生産様式の存在形態の一定の内容からきりはなされどのような生産関係のもとでも可能なたんなる技術的問題でないことは、わが国の「新長期経済計画」がもっともよくあらわしているといえよう。

註 戦後、わが国では、十指にあまるつぎのような「計画」や「構想」がつくられた。

「経済復興計画第一次試案」(昭和二年—二七年) 昭和三年五月一七日経済安定本部発表、「第二次経済復興計画」(昭

和二四年―二八年)、「自立経済達成の諸条件」(A・B案)、「自立経済計画」(昭和二六年―二八年)、「B資料」(昭和二二年度経済表)、「岡野構想」(総合経済開発の構想) (昭和四〇年についての構想をえがいたもの)、「総合経済六カ年計画」(昭和三十年―三五年)、「経済自立五カ年計画」(昭和三一年―三五年) 昭和三〇年二月三日「新長期経済計画」(昭和三一年―三七年) 昭和三二年二月十七日閣議決定などがあり、さらにさいきんでは年度別の「経済計画の大綱」が毎年発表されている。このようにつきからつぎへと「計画」がつくられたのは、世界でもまれであるし、また稲葉秀三氏の指摘されているように計画作成に熱心な日本ほど、その実行に不熱心な国もまた世界にはみあたらない。このことは、わが国の「経済計画」の本質をたんにきあらわしている。

「新計画」で想定されている六・五%の成長率は、発展の基本線として「日本経済の発展の基本的テンポ」をしめしうると考えられているが、考えられているだけでは、それが5%にきめられようと、あるいは8%にきめられようと意味はない。それがたんなる予測におわらず、それが基本線として堅持され、計画として実現されるためには、当然「計画の基本線を堅持するだけの政治的態度なり経済的の制度なりの裏づけ」がなければならぬ。山田氏も指摘されているように、経済計画は「たんなる数字の問題をこえて政治の問題とつながっている」のである。計画立案の技術的問題も計画遂行の制度の問題を無視しては解決できない。同氏が、「今日の計画が制度の壁にぶつかってすでに岐路に立っている」とのべられていることは、じつは、「経済計画」が科学的計画たりうるためには、計画の実現までもよくふくめた国民経済の計画化を保障する客観的条件の存在が不可欠なことをしめすものにはかならない。もっともこのばあいの「制度」は、計画経済制度とは無関係な、たんに「計画」を強力におしすすめる政治制度の存在することをいうのではない。すなわち、「経済計画」の成否、計画の諸指標が計画として実現されるかいかは、たんなる調整機構や価格機構をつうじた諸政策の強弱によつてきまるのではなく、諸政策の内容と

その性格を規定する一定の経済的諸関係が存在するかいなかにかかっている。

国民経済の正常な発展をはかるためには、わが国ではとくに、雇用構造の改善、中小企業の前近代的諸関係、貿易構造を是正することが必要であり、これらの問題の解決には、とくに強力な施策の実施が必要であることはいうまでもない。ところが「新計画」では、自由企業体制（現実には独占体制）を基調にすることが強調され、「経済の全分野にわたって詳細な計画目標をかかげ、その一つ一つについて厳格な実行を期待することは、この計画の意図するところでもなく、またわが国経済の実情にもそぐわない」（第一部第三章）ものであるとべられている。もちろん、経済の全分野にわたるいろいろな詳細な指標を決定する必要のないことは、社会主義諸国における経済計画の経験もしめしている。しかしながら、国民経済の発展を企図するうえでもっとも重要な雇用構造の改善やその他問題の解決を、わが国経済の実情にそぐわないとして回避し、個々独占資本にとって有利でない基礎部門（とくに輸送およびエネルギー部門など）の充実は「国、地方をふくめた総合的施策」（第二章計画の課題）、すなわち独占的国家の財政投融资によっておこない、西欧資本主義にもみられない資本の高い蓄積率を実現し、産業構造の高度化（独占企業の大強化）に重点がおかれている自然成長性を基調にした「計画」が、どのような性格と意図をもったものであるかはあきらみかであらう。

戦後作成された十指である計画が、自然発生的につくられてゆく法則性の予測の域をえず、また「自由企業体制」を基調にしたものであるかぎり、予測の域をでることは不可能であるし、また資本主義的限界を越えることも不可能である。わが国の「計画」が計画作成者によって「計画と予測とを結合した計画的予測」であり、あるいはまた「予測と計画とのまじりあったもの」とよばれていることは、まさに資本主義的「計画」の性格とその限界性を表

現したものにほかならない。「新長期経済計画」もまたその例外ではなく、資本主義的「計画」の限界と独占資本の性格を集中的に体现した「計画」の一例である。

資本主義的「経済計画」によって「福祉国家」が実現され、あるいは新しい社会への自然成長的転化が可能だとするユートピア的理念の一つの具体化としての資本主義的「経済計画」の本質と限界性をあきらかにすることは、国家独占資本主義の段階における経済政策の批判と、経済社会の本質的な創造者がわがからの積極的な計画作成という問題を解決するために重要な問題の一つである。

三

以上にものべたとおり「新長期経済計画」が主要な目的としてかかっているのは「経済の不安定をもたらさない限度で高い経済成長率を達成することによって、国民生活水準の着実な向上をはかりつつ、完全雇用の状態にできるだけ速かに接近する」ことであり、このために「五年後における望ましい日本経済の姿をえがき、それに到達するために果さねばならぬ政府、企業、国民の努力に目標と手がかりを提供する」ものとして作成されたものである。「長期計画」にかかげられてこの目的は、「直接的統制手段にうったえることを極力抑制し、民間企業の創意と活動力が経済発展の原動力となることに期待をおき、主として計画内容の周知徹底や、財政、金融、貿易政策等の間接手段」によって実現されることが期待されている。

すなわち、「新長期計画」によれば、「計画」を実現する原動力は、民間企業の創意と活動力である。計画実現の原動力として期待されているのは、生産の直接のいない手である勤労者ではなく、資本主義企業である。勤労者

の努力は、企業の努力にすべて従属すべきものと考えられている。企業がなしえないばあいは、政府が「適時適切の措置をとり、またとくに計画性を必要とする基礎部門については、財政投融资その他の政策手段によって計画の確実な達成」をはかることになっている。すなわち、国家権力が財政投融资などの諸機構をつうじて、企業を直接援助することになっている。

「新長期計画」にのべられている目的とその実現の方策にみられるように、この「計画」は、自由企業、自由市場を基調とした経済体制を前提としている。すなわち、資本主義的「計画」である。市場の自由をさまたげる政策は、資本主義的諸関係の存在するもとは必然的に排除される。この「計画」がたんに「望ましい経済の姿」を画くだけで、「具体的な実施計画をしめすものではなく、掲げられた目標数字もこの一つ一つについて厳格な実行を期するものではない」のもこのためである。しかしながら同時に、「単なる見通しを示すに留まるものではなく」、その実現のために「国民の努力」が要請されている。この「計画」のもつ二面性は、資本主義的「計画」のもつ一般的な性格であるが、この二つの側面のいずれに重点がおかれるかは、歴史的・具体的諸条件におうじてこととなる。すなわち、景気上昇期においては、「計画」による拘束性は資本により排除され、自由市場を基調として側面が強調される。資本にとって経済的諸困難のおおい時期には、「日本経済をできるだけ拡大発展させ、生活水準の向上をはかることは国民すべてに共通する念願」であるから、「国民の各層において立場の相異や利害の対立はあっても」「国民共通の努力の目標」とすべきことが強要され、階級協調・労資協調をスローガンにして、「国民の努力」の要請に重点がおかれ、具体的諸政策をつうじた「国民」にたいする規制や統制が強化される。資本主義的「計画」はつねに資本の運動法則に適應した内容のもの以上にはいれない。すなわち、この二面性と限界性は、

資本主義的「計画」に内在する固有なものであつて、社会主義的計画と比較して、経済にたいする規制・統制・干渉が強いか弱いかという問題ではなく、経済制度にきそをおく問題である。

自由市場を基調とした「計画」の存在を主張する見解は、すでにふるくからみられ、革命後のソ連邦においても、自由市場を基調にした計画化の見解は、当初計画化の方法論において、かなり大きな位置をしめていた。たとえば、一九二三年一月二日「国民計画委員会」幹部会の会議で、みとおし計画の方法論についての討論会がおこなわれたさい、参加者の一人であるバザロフ(B. A. Baranov)は、経済計画における国家の在務についてのべ、「市場を掌握することは必要だが、市場を掌握することは、なにもそれをなくしてしまふことを意味するもの」ではなく、「国家は商業における競争の過程のなかで、強固な経済的景気を規定するために、市場にたいして自由をあたえることが必要」であると考え、「資本にとって必要な秩序(すなわちブルジョア的社會・経済秩序)、資本主義的競争にとつて好都合な経済的諸慣習」が必要なことを強調している。バザロフによれば、経済活動を正常化するものは、市場経済による自動的統制であり、市場のみが、経済の各部門、各企業の経済活動の結果を自動的に計算しうるものであり、経済治助の基準たりうるものは原則として市場以外になく、計画にあたっては、市場の自由をさまたげるべきではなく、市場の自由を助けることが必要であり、市場の自由が経済計画におけるあらゆる可能性の前提条件である。²⁰⁾

このような自由市場に基調をおく計画についての考えは、グローマン(B. T. Troian)やコンドラチェフ(H. I. Kondratsev)などにもみられ、当時計画化をめぐる方法論におけるかなり有力な見解であつた。コンドラチェフは、バザロフの見解を支持し、市場と価格が計画を作成するさいの前提であり、市場をきそとしたものでなけ

れば、経済現象を測定するに必要なあらゆる可能性を喪失するものであると考へた。グローマンもまた、計画と市場との関係については、バザローフやユンドラチエフとまつたくおなじ見解にたち、自由市場にきそをおく経済こそが合理的なものであり、中央集権的な計画は非合理的だと考へていた。²¹⁾ 計画と市場との関係についてのこのような見解は、一定の限度内ではあるか、市場をつうじて工業と農業との正常な関係をうちたて、荒廢した経済を急速に復興しようとした新経済政策^{ネップ}の実施を反映してでてきたものといふことができるが、当時の条件のもとで、農産物の市場化を増大するため、市場経済をきそに農村における小商品経済(小経営)を育成するといふことは、農業における資本主義的發展、結局はクラーク経営の發生とその育成を促進することになる。自由競争が経済の合理性の「自動的統制」力であり、計画の前提とするならば、その計画は、結局自然成長的法則性の貫徹を促進する「計画」となり、それはもはや計画ではないといふべきであらう。

計画と市場経済とのこのよきな見解は、さらに市場が計画を規制すべきであるといふ見解にまで發展する。すなわち、「国家計画委員会」の生産部の部長であったカリンニコフ(И. Калинин)は、「一九二二—二三年度工業計画作成の基本的命題」を作成したが、そのなかで「生産計画は、国家や住民の工業製品の理論的需要に答へべきものではなく、その購買力に正確に適應したものでなければならぬ²²⁾」とのべているが、この見解によれば、生産のありうべき拡大というものは、市場の大きさによって規定されるべきものであつて、計画は自然成長的法則性のなかにまつたく解消されてしまうことになる*。

* オスカール・ランゲ(O. Lange)も計画化における市場の役割を重視しているが、これについては後述。

いくつかの非社会主義的ウクラードが存在する過渡的段階を反映した計画化の方法論にみられるこれらの見解は、

経済の復興がおわり、急速な工業化を実現する必要がでてきた時期（おおむね一九二四―五年以降）に、発展率の決定をめぐってふたたび大きな影響をあたえた。（未完）。

- (1) 拙著「国家独占資本主義と国民経済」計画化」『経済学論集』参照。
- (2) 大来佐武郎「経済発展長期計画の意義」『化学経済』第七卷第一号三ページ。
- (3) 山田雄三「経済計画」『体系経済学辞典』Ⅱ二六六―二六七ページ。
- (4) エンゲルス「反デューリング論」邦訳マル・エン選集、第一四卷四四四ページ。
- (5) 経済企画庁編「新長期経済計画」第一部総説（昭和三二年）。
- (6) 山田雄三「新長期経済計画の基礎」『経済評論』第六卷第一三三三―三三三ページ。
- (7) 前掲「新長期経済計画」第二章第二節「経済成長率」。
- (8) 大来佐武郎「この計画の理解のために」『経済評論』第六卷第一三三三―三四三ページ。
- (9) 前掲「新長期経済計画」第二部第二章。 (10) 山田雄三・久武雅夫編「日本の経済計画」二一―二二ページ。
- (11) 大来佐武郎「この計画の理解のために」『経済評論』第六卷第一三三三―三四三ページ。
- (12) 山田雄三・久武雅夫編「日本の経済計画」二一―二二ページ。
- (13) 大来佐武郎「この計画の理解のために」『経済評論』第六卷第一三三三―三四三ページ。
- (14) 佐多忠隆「新長期経済計画を批判する」『経済評論』第六卷第一三三三―二七三ページ。
- (15) 山田雄三・久武雅夫編「日本の経済計画」二一―二二ページ。
- (16) 佐多忠隆「新長期経済計画を批判する」『経済評論』第六卷第一三三三―二九三ページ。
- (17) 山田雄三「新長期経済計画の基礎」『経済評論』第六卷第一三三三―三四三ページ。
- (18) 前掲六―七ページおよび一〇―一一ページ。 (19) 山田雄三・久武雅夫編「経済計画と予測」一一―四四ページ。
- (20) С. Г. Струмица, На плановом фронте, Политиздат, 1958, стр. 252~253.
- (21) 前掲書二二四―二二五ページ。 (22) 前掲書二五七―二五八ページ。